

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第2回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・閉会中）			
会議日時	令和 5年 7月20日 午前 9時30分開会 令和 5年 7月20日 午前11時30分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者			
欠席人員	0名		
説明のため出席した者			
付議事件	<p>(1) 報告事項</p> <p>①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合</p> <p>・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会</p> <p>(2) 協議事項（議員間討議）</p> <p>①一般質問のあり方について ②常任委員会の任期改定について</p> <p>(3) その他</p>		
傍聴者	0名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第2回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R5. 7. 20 9:30～11:30)

局長 ただいまより第2回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。開会に当たりまして、委員長から御挨拶をお願いします。

西股委員長 皆さんどうもおはようございます。今回につきましては、議員の特権である一般質問についての協議等を含めまして3点。それとその他でも2、3点協議をするという内容で、時間が多少かかるかなというふうに思っております。ですから、午前中しかできないという理由もありますので、簡単な挨拶ですがこれから進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、開会に当たりまして、本特別委員会につきましては、本日1日の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合は挙手をして、委員長の許可を受けてから発言してください。質問は要点を簡潔明瞭に発言してください。また、私語は慎むようお願ひいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましては御協力のほうよろしくお願ひ申し上げます。傍聴者にお願ひいたします。私語や談笑を慎み、本委員会の運営に支障をきたさぬよう傍聴規則を遵守し、傍聴されますようお願ひいたします。

本日の出席人員は10名です。直ちに会議を開催いたします。

(1) 報告事項

西股委員長 それでは報告事項についてということで、まず各常任委員会の総務委員会のほうからお願ひいたします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をいたします。7月13日に、総務常任委員会を開催しました。先に町民プールの現地調査と、そのあとにスポーツセンター改修工事の現地調査を行いました。町民プールに関しては、プールの採暖室の温度が低いのではないかと御意見がありましたので、その辺を中心に視察しました。それで、採暖室の温度を上げるためにパネルヒーターを使用していて、そこに温度計もありましたし、温度を細かく何度もチェックして、一定の温度になったらパネルヒーターのスイッチを切るという形で今はやられているそうです。それからそのほかにプール全体のこととか、室内の温度とか、水温とかも調査しました。利用状況をお聞きしましたら、今は養護学校や小学校などの利用が活発に行われているということで、13日に行った時は1日大体100名ぐらいの利用があるということでした。それから委員のほうから、町民の利用する施設でありますから、意見とかを聴取するのに意見箱とかを設置してはどうかという提案もされました。

それからスポーツセンターの改修工事については、建築工事と電気設備工事の2つに分かれてやっているようです。それで、建築工事としては以前何かで説明したかと思いますが、屋上防水は雨漏りがひどくて、本当は来年やる予定だったんですけども1年繰上げて実施するということでした。あとはトイレの便座の交換。これは私たちも実際に見たんですけども、便座の規格が古くて高さも低いんですよ。それで、

高さ自体は変えないんですけれども、上に被っているものとかを変えるためにウォッシュレットになるということで、それはよかったなと思います。あと、ワックスがけはメインアリーナと格技場、それからバスケットゴールが上に2つあって、設置したんだけど使われたことはないそうです。それを撤去するというのと、移動式のバスケットゴールを用意しているということでした。それからカーテンの更新、外壁の化粧柱の補修、それからスポーツセンター入口のほうにある屋外ポスター掲示板が古くなってほとんど使われていないので、それも撤去するということです。それと電気設備工事については、屋内、屋外ともLED化にします。それからコンセントの改修、放送設備の改修、無線LANの新設ということで、フリーWi-Fiになるということです。あとは屋外の高圧受電設備の補修をやるということでした。それで、メインアリーナは9月から12月に工事をするというので、町民プールやトレーニングルームはそのまま使用可能だということです。今まで使っている少年団や部活などには、利用を小・中学校の体育館や改善センター多目的室で対応するように、各団体にはお知らせをしているということと、広報にも今回載せるということでした。

そのあとは役場に戻って、委員会を開きました。その日の議題の2つ目として、道内政務調査の希望や候補地について話し合いました。各委員から候補地を持ち寄ってもらって意見交換をしています。以上です。

西股委員長 この件につきまして、何か質問ありませんでしょうか。(なしの声)

なければ次に、産業経済常任委員会お願いします。

石川委員 産業経済常任委員会も同じように7月の13日に委員会を行いました。それに先立ちまして、副委員長の高橋さんと2人で、担当課の産業振興課の商工観光グループとの懇談を行い、この前に委員会で話し合われたいろんな課題について事前にお話をお聞きし、それをまとめたものをペーパーにして、それをベースに皆さんに説明し、御意見を聞き取るというような形で進めてまいりました。

1点目は観光に関して、南幌温泉の周辺施設との連携ということなんですけども、温泉整備については来年度という形で計画されており、その翌年の令和7年には、周辺の工事ということで予定されているという説明を受けているんですけども、それについて改めてお聞きしたところ、令和7年着工予定のキャンプ場整備についてはよろしいんですが、親水公園の外構や散策路についても同じように整備するというように考えているということです。それから、あそこにありますふきの塔という展望塔については相当老朽化しているということで、解体する方向で予定しているという話でありました。また、キャンプ場は温泉周辺の用地だけで、親水公園の水辺での設営という希望もあるんですけども、洪水時のことも考えて、安全面で使用しないという形で考えているという話でありました。また、温泉の入浴券・割引券については、三重湖キャンプ場などで配布しているということで、全ての観光地に置いてはいないということです。また、温泉の施設に関しての話なんですけども、新しくつくるサウナに関しましては、あくまで水道代の節約ということが大きな目的でありまして、そのために今のラドン泉を廃止してサウナにするということです。岩盤浴という話もありましたけれども、設置費用が高いという話でありました。また、今ラドン泉にラドン発生機というものがあるんですけども、それを活用して超発汗サウナを提供するよう

な形になれば、結構話題性が生まれるというような考えもあるそうです。ただ、ラドン発生機のメンテナンスをできる業者がないというのが現状だという話もありました。

あとは地域おこし協力隊に関しましては、産業振興課所管の外間さんは、任期を1年延長して再度やっていただけるというように聞いております。また、総務課担当の佐々木さんは任期を残して既に起業されていると。阿部自動車の向かいの元喫茶店の所で、ふるさと納税の返礼品の取り扱いの業務を行っているというお話でありました。

また、商工関係では、はれっばに町外のお客さんがたくさん来ているということで、それを町内の飲食店につなげる取り組みはされているかということですが、担当者は商工会に働きかけているということです。特に日曜営業ということをお願いしているんですけども、できる店と、ゴールデンウィークだけは行ったけどもそれ以降はされていないというお店があると。また、ラーメン街道についても、各店舗は好調であり、それぞれの手法で宣伝してお客を取り込んでいるような形であり、あくまでお店個々の判断に委ねているという話でありました。

空き店舗については、既存のお店は営業しているし、今月も既にオープンしたんですけども、新しいお店についても活用して開業されているという話でありました。

簡単にそういったことを説明したんですけども、そのなかで委員のほうからは、キャンプ場とサウナは今流行ではあるけども、2、3年後にそれが整備されるとなると流行に遅れてしまうんじゃないかと。そういったことで、その次のことも考えながらやるべきじゃないかという御意見がありました。また、温泉周辺はキャンプ客がいるだけに、うまく温泉とつなぐような形での取り組みをしたらいいんじゃないかという意見が出されました。

あとは視察に関してもいろいろ御意見をいただきまして、なかなかちょっと絞り切れていないんですけども、2か所ほど候補地として上がってきている状況であります。そんなことで、13日の委員会につきましては以上であります。

西股委員長 これについてちょっと補足させていただきたいのですが、委員のなかからの意見で、ビューローのレストランの関係ですとか、お土産の展示の関係。この辺をやはり充実させる必要があるんでないだろうかという意見もありましたので、その辺をつけ加えていただければなというふうに思います。

ということなんですが、そのほかに質問などありますか。(なしの声)

なければ次に、議会運営委員会お願いします。

佐藤委員 議運のほうから報告をさせていただきます。7月6日に議会運営委員会を開催いたしました。そのなかで評価シートについて皆さんで協議いたしました。これまでのシートの内容でいいのか。また、具体的な項目は今まででいいのか、点数制でいいのかなど、そういう話を皆さんでしました。それで議員のなかからは、やはりこれまでのシートでは提言者の方々がちょっと難しいという内容もあったので、もう少し理解しやすい形でまとめたらいいのではないかという意見も出されました。また、あくまでも議員自身が自ら評価するものがこの評価シートであって、それに対して評価提言者が評価するので、これまでどおりでいいのではないかという御意見もございました。また、基本条例に即した評価シートが分かりやすいのではないかという意見

もありました。せっかく南幌町に議会基本条例があるので、基本条例に即した評価シートがあったほうが見やすいし、理解ができるということで、今それにふさわしいシートづくりを副委員長のほうでしていただいております。現在作成中ですので、次回それを完成していきたいと思っております。いずれにしても、この評価提言者は9月スタートになるわけですので、それに向けて今現在進めております。以上です。

西股委員長 この件について何か質問等ありませんでしょうか。(なしの声)
なければ、次に広報特別委員会お願いします。

細川委員 広報特別委員会から報告いたします。6月30日に議会だよりの最初の校正を行いました。それから7月14日に、議会だよりの最終構成ということで開催しております。今回の議会だよりの表紙のページなんですけども、はれっばのスタッフの皆さんということで館長のお話を聞きながら作成しております。なお、今回の議会だよりで今までと変更になっている部分が、一般質問の所でイラストの下のほうにQRコードを付けまして、直接動画配信が見られるように設定をしております。なお、この日に議会報告懇談会の関係も打ち合わせしまして、次は7月27日に、それについて検討するというようになっております。以上でございます。

西股委員長 これで委員会のほうは終わったんですが、一部事務組合で、長幌のほうはありましたか。

石川委員 長幌議会につきましては、前回報告した以降開催されていませんので、ございません。

西股委員長 南空知公衆衛生組合は。

熊木委員 南空知公衆衛生組合議会も、5月24日以降は開催がありません。

西股委員長 続きまして、南空知葬斎組合は。

加藤委員 前回から開催がありません。

西股委員長 次に、南空知消防組合。

細川委員 南空知消防組合につきましては、6月26日に臨時会を開催しております。この内容ですけれども、長沼町と栗山町の関係の補正ということで、本町に関するものではありませんでした。また、条例改正の専決処分を2件行っております。

続いて7月2日なんですけれども、令和5年度南空知消防組合演習ということで、由仁町で開催でしたけども、こちらのほうにも議員が出席しております。以上です。

西股委員長 どうもありがとうございました。全般を通してこの報告事項について質問はありますでしょうか。(なしの声)

なければ次の協議事項に移らせていただきます。

(2) 協議事項(議員間討議)

西股委員長 それではまず、協議事項の1番目の一般質問のあり方ということで、今回議案を出させていただいております。この関係につきましては、当初の予定は議長からお話しいただいて、そのあとに皆さんからのいろんな意見を聞きながら進めていきたいなというふうに思っていたんですが、ちょっと議長がまだ来ていないものですから、こちらのほうで進めさせていただきます。

まずは一般質問のルー尔的なことを再確認してはいかかなということで、この再

確認につきましては事務局長から新任議員研修時の一般質問についてということで説明していきまして、これは新任議員の時に皆さんが聞いているんですが、既に20年を超えている方もおりますので、一度再確認の意味で局長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

局長 それでは私のほうから簡単に説明をさせていただきたいと思います。今委員長からお話があったように、新任議員となられた方については4月に私のほうからこういったファイルを渡して、その中に一般質問項目があつて、なかなか文章で書ききれない部分等を補足しながら説明をさせていただきました。その部分についてということで、改めて御説明をさせていただきたいと思います。

まず一般質問なんですけれども、いろいろ冊子等もあつたり、参考書等にも書かれているんですけれども、この議員必携に書かれている一般質問とは、という部分につきましては、大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきであること。それから、能率的会議運営が必要なことを十分理解して、簡明で内容のある質問を展開すべきというふうに書かれております。それで、要は大所高所という俯瞰した形で見ると。政策をそういう形で見ると、全体で捉えて質問する。それから、あくまで政策についての質問ということで、例えば細かい数字の部分、人数や件数とかというそういうものではないと。それについては、事前に担当課に行って聞くとか、例えば質問しているなかでどうしても聞きたくなくなった場合であつたとしても、質問終了後の休憩時等に担当に聞きに行ってくださいということで、大概事前に担当課に行っていれば、そういう部分を教えてもらえるかと思ひます。

それから、これはよくありがちなんですけれども、再質問、再々質問に及んでいった時に、再質問をした時に町側から答弁をもらっている。それを再々質問のなかでもまた聞いてしまうというようなこともなかなか見られる部分なんですけれども、そういう部分につきましては、この議員必携の能率的会議運営という部分を考えていただいて、控えていただく。メモしてあつたらそれを削って答弁していただく。回答をもらった部分は確認していただくということがいいのかなというふうに思ひます。

また、通告制ということでやっているんですけれども、この通告については、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならないというふうに記載されておりまして、これというのは、一般質問は政策論議ということから、質問する議員も受ける町側も、ともに十分な準備が必要であると。ほかの発言と違って通告制が採用されているのはそういった理由からということで、議員の皆さんにおかれましては、質問の構想を練って理論構成をしてその要旨を議長に通告していただくというふうな形です。

それで、最近はどうでもないかもしれないんですけれども、通告の文章の内容になんかものを、例えば再質問、再々質問にするというような部分も過去にはあつたかと思ひます。基本的にはそういうふうに出して出してくるといふのはだめだということで議員必携には書いていきまして、議長がよく言われると思うんですけど、一発目の文章のなかに全てを網羅すべきと。ただし、先ほどの能率的議会運営ということを見ると、その辺の塩梅といいますか、あまりくどすぎ過ぎてもいけないけれども、要旨として聞きたいことを書いておくということがその内容なのかなというふうに思ひま

す。それから、先ほど建設的立場という言葉が出てきまして、建設的というのはどうということなんだというところですけども、意味合いとしては現状をよりよくしていこうとする積極的な様子とか、積極的な態度で臨む様子ということで、類義語としましては前向きだとか、ポジティブにということなので、逆の言葉では破壊的とかということになるのかなと思いますけれども、そういう壊すようなことではなくて、あくまで前向きな立場に立って議論していただくということが一般質問のあり方なのかなと思います。

それから今度は議会人の常識という、地方議会人の別冊があるんですけども、これに書かれている部分でちょっと参考になろうかなという部分があったので、この部分をちょっと御紹介したいと思います。まず、質問の範囲の限界という項目がありまして、その1点目に、例えばこれもよく言われるんですけども、要望しますとか、お願いをしますという部分です。これは厳密に言うと、あくまで質問という観点からすると適切ではないというふうに書かれておりますので、なかなかどうしても話しているなかで要望だとかお願いという形になる場面は多々あるかと思うんですが、基本的にはこれは一般質問の範囲ではないという見解です。

それから、あくまで一般質問は地方議会における質問、南幌町の議会における質問ということで、南幌町の範囲外にわたる質問はできないということになります。ですから、例えば国防だとかそういった部分、国の直接関わっている部分なんかに対する質問を、南幌町の議会では質問できないということになります。それから以前あったんですけども、一部事務組合に関わる事務の部分ですけども、例えばこれに書かれているのは、清掃に関する事務をABCの3町で共同処理をしている、一部事務組合でやっているという場合についての質問は、このABC単独のそれぞれの議会での事務ではないという見解で、一般質問することはできませんというふうに書かれております。ですから、その一部事務組合にはどこまで及ぶのかということもあるかもしれないですけども、基本的に共同処理をしているという部分の事務になりますので、その事柄についての質問は適切ではないというようなことでこの冊子には書かれています。以上雑駁なんですけれども、一般質問とはいうことで私のほうから新任議員の研修の時に説明させていただいた事項について御説明をさせていただきました。

西股委員長 ありがとうございます。今事務局長からお話いただいたんですが、実は副町長のほうから、7月の中旬にこの一般質問についてのお話を、幹部というか委員長クラスで協議したいという申し入れがありました。これが8月4日にずれ込んでしまったというのがありました。今日これをやるというふうに決めていたものですから、まち特別委員会としてはとりあえず今の復習というか、そこらの部分とあわせてどういように一般質問というものを捉えているかということを確認しながら、次に向けての考え方を統一するというか、個々の問題なんですけれども、議会としてやはりどういようにしていくのかという部分を少し討論したいなというふうに思っています。

それで特に昔からいるというか、2期以上の方は結構な回数の定例会で一般質問をしていると思います。新人議員さんにつきましては、前回の6月の定例会が初めてというのもありますので、その時の定例会での一般質問を聞いたなかでどのように感じ

たのかという部分を、率直に楽な感じで言っただけならばというふうに思っております。それと、また今までの方々のなかで何かあればというようなことで、いろいろな意見を出していただければというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ということで、早速1番の方から。

湯本委員 初めて質問させていただいて、やっぱり少し内容が分からなかったという点がありました。内容というのは、その3回の答弁というか、質疑、回答というのがあって、僕自身少し相手に対して失礼だったなと思うのは、最後に答弁をさせなかったんです。2回目の答弁ではっきりと、質問に対してしないということの回答が出ていたものですから、繰り返し同じ回答を2度ももらわないと。まだこの問題については引き続きやりたいということもあって、同じ回答が出るなというように思ったので、回答をもらわないという戦法をとりました。それがいいかどうかということでもよくよく考えれば、やっぱり反問権から、ちゃんと聞くという意味では、大変相手に失礼をしたなというふうに思ひますので、そういう点でちょっと1人よがりな部分もありました。今後は気をつけて相手とのやりとりでもっと分かりやすく議論をしていきたいというふうに思ひしております。以上です。

西股委員長 ありがとうございます。では隣の方。

星委員 私も6月に初めて一般質問させていただいて、やはりちょっと流れをつくるのが難しかったというのが初めての感想でした。質問とか聞きたいことはいろいろあるんですけども、それをどうまとめてどう伝えてという流れのやりとりがなかなかうまくできなかったかなと。もう少し引き出したかったなという思ひがあるんですけども。特に今後としては、自分自身がいろいろ勉強しながら、もう少しいろいろお話を引き出せるように、先輩議員の方からも相談を受けながらやっていけたらいいかなと。これからの方針に関しては、私個人的には今までどおりのやり方で、事務局の方や先輩議員などにアドバイスをもらいながら組み立てていく方針でいいんじゃないかなというふうに個人的には思ひています。以上です。

熊木委員 一般質問は数多くやっているんですけども、毎回毎回悩みながらしています。自分では、問答でこう質問したらこう答えが返ってくるからこうしようということはいっぱいつくってやっているんですけども、ずっとやっているなかでは、やっぱり再質問の時にたくさん盛り込まなければ答弁が戻って来なくて、再々質問で質問しても、答弁をもらってもそこでもう質問ができないので、それでやっぱり再質問でボリュームが増えるような形になっています。

先ほど局長のほうから、地方議会の質問であるから国政とかそういうものに関わらないという話があったんですけども、私は頭から国政のことでいくわけではないんですけども、その質問の中身では、生活に密着することはやはり国政に絡んでいるということもあるので、その辺は南幌町の町民の意見を反映させながら質問はしているつもりです。

それから、お願ひという形が適切でないというのは、それも再三議長からも言われていますし、だからお願ひする質問で終わりにするというつもりは全くなくて、やっぱり建設的な、自分も勉強して質問するからにはやはりいい答弁を引き出したいと思ひているんですけども、なかなかそういう答弁が返ってくるということはないので、

自分の技量の問題かなとも思いながら、やっぱり思うのは常日頃から勉強していく姿勢。それは何年経っても失わないでいたいなと思います。それで、議員個人だけでもやっぱり後ろには町民がたくさんいて、その町民の方々がこういうことを聞いてほしいとか、こういうことがこうなんだよねと言ったことを組み立てながら、これからも一般質問をしていきたいなと思っています。以上です。

佐藤委員 私もたくさん一般質問をさせていただいているんですけども、毎回失敗したり、後悔したり、反省したり、もう毎度そのような形でさせていただいています。やはり一般質問というのは議会の特権であって、住民の負託を受けた議員が町長に対峙できるすごく大きな場所だと思っているんですね。そういう部分では、私も振り返ると一般質問で言ったことが、このようにきちんと行政のほうで考えていただいて、それが実現しているというのがやっぱりたくさんあるんです。委員会とかそういうのもすごく大事なんですけども、やはり一般質問の重みというのはすごいものなんだなということを、最近になってすごく感じます。ですから、やはり一般質問ということに関して、今日このように新人議員さんと一緒にお話を聞けたというのはすごくありがたかったというか、うれしかったなという思いでおります。

私もほかの議会でどのように一般質問がされているのかということは、今はYouTubeでいろんな所で配信しておりますので、そういうのを参考にさせていただきながらやっているんですけども、いろんな議会の話を聞いていると、本当に一般質問の決まりに即したやり方で全部されているのかなといたらそれほどでもないような気がして、やはり時間があればほかの先進的というか、見本になるような議会の一般質問の傍聴も個人的にでもしていきたいなというふうに思っております。

ただ、一般通告のことなんですけれども、私はやはり1番最初に議会事務局に持ってきます。その時にきちんと整合性に照らしあわせて、今回はこの質問はどうだとか、また次にしたほうがいいんじゃないのかとかきちんと考えていただいて、さらに議長の決裁を受けるので、その内容に関しては、私は自信を持って一般質問させていただいております。以上です。

細川委員 私は前回一般質問をしていないんですけども、過去の質問の関係からちょっとお話しをさせていただくと、私個人的には一般質問は先ほど説明があったように、政策的なことを質問するという考えから、細かいことについては各課のほうに向いて直接質問したり、あとは決算とか予算の委員会等で発言するような形をとっています。そして先ほどからお話があったんですけど、一般質問をするとやはり緊張するんですよ。それで、私の段階では通告文をつくった後に自分の聞きたいことを箇条書きにしておいて、町長からの回答を待ちまして、自分の聞きたいことが回答されたらそれを消して、残ったことをまた再質問するというような形でやっています。やっぱり緊張しますので、足りない所も多々あるんですけども、今後もそういう方針でやっていきたいと個人的には思っています。以上です。

加藤委員 自分自身も一般質問の回数に関してはそれほど多くないというか、3回か4回くらいなんですけれども、やはり自分が一般質問をする時に心がけているのは、建設的に、前向きにという、今後よくなっていくためということを基本として質問をするようにしています。6月の定例会の一般質問を見た時に、やっぱり新人議員が意

気揚々とあそこの場所に向かって、町長と一対一でやりあうと。皆さんおっしゃるように緊張する場面でしっかりとやっていたのではないかなと思います。そこでやっぱり1人で一般質問をつくって考えてあの場所でぶつけるとなると、なかなかさらに緊張が高まっていくのかな、考えが固まっていくのかなと思うんですけれども、一般質問をするにあたって、ほかの議員は皆仲間だと思うんですよね。だからそういう意味で、もう気軽にアドバイスをもらったりだとか、本当に協力的にやってくれる人たちばかりというか、議員同士はそうでなければいけないと思っているので、そういう部分ではほかの議員もしっかり利用して、既にいろんなアドバイスをもらっていると思うんですけれども、さらにやっていってもいいのかなと思っています。

石川委員 私は一般質問をそんなに多くはやっていません。ただ、自分の考え方として、せめて年に1回はやろうというふうな感じでやっていますので、今までで25回以上はやっていることになるかと思うんですけれども、そのような形で進めています。ただ、この24年間のなかで振り返ってみると、結構今言われたルールのなかでは私は大分はめを外したかなというふうに思います。自席を外れて立って理事者に直接ペーパーを渡したということもありましたし、あとは議事録訂正ということで、発言に対してちょっと言い過ぎた面があったので、その後議事録を訂正させられたこともありました。また、一部事務組合の話ですけれども、かつて長幌に入っていた時に、浄水場建設の関係でもちょっと理事者に聞いたこともあったりして、ちょっと逸脱したような質問をしたことがあったり、いろいろ失敗は重ねてきたところでありました。

でもいずれにしましても、今のお話じゃないですけども大所高所に関する話もそうですし、能率的な議会運営、それから建設的な質問をするということに関しましてはやはり守っていきたいと思っていますし、これからもそういうふうな形で考えるべきではないかというふうに思います。やはりすごく緊張するので、最初の頃はある程度箇条書きにして書いたんですけども、それをやっぱりフリートークみたいな形でやろうと思ってやってもなかなか言葉や話が続かなかったということがあったので、ならばと思って思い切り文章で書いてしまったら、それを読みきってしまったら話がどういふふうに伝わったのかなという不安もありました。いろんな面で皆さんからのアドバイスも受けながらやってきたところでした。とにかく一般質問は議員の特権ですし、そこで話したこと、また答えてもらったことに対しては、それなりにその後の政策のなかで返ってきますし、確実に理事者のほうから答えが得られるような形になります。ですから、決してひるまずに皆さん方も質問してほしいと思いますし、ただ言った限りはやはり責任を持つということを十分考えながらやっていただければなというふうに思います。以上です。

高橋委員 僕はまだ一般質問をしたことはないのですが、湯本さんみたいな雄弁でちょっと攻撃的な感じの一般質問は、僕は絶対にできないのですごいなというふうには思うんですけど、やっぱり聞きたいことは簡潔にというところはすごく重要だと思いますし、一般質問はこういうふうに言うてしまうとよくないかもしれないですけど、議員さんの集票活動の一環みたいな感じでしょうか。自己アピールみたいな部分もあると思います。それはそれでいいと思うので、せっかく言うのであれば、やっぱり町民の皆さんにある種の危機感とか、考えてもらうきっかけみたいなものを与えられる

ような、そういう一般質問になればいいかなというふうには思います。

家塚委員 皆さん御承知のように私は職員でいたので、今回こういう議員という立場になって一般質問をしようと思っっているんですが、やはり私どもが職員でいた時には、議員さんがいろいろ政策も含めて話を聞きに来て、町の考え方だとかを説明して分かるところは分かっていたいただいて、質問がなしになったということもありましたので、やはり1番はその原課に行って、自分が何を思って質問するのか、その辺の争点を明らかにして臨むのがいいのかなと思います。そうすることによって、深く掘り下げて町長の考え方だとかを聞けるのかなという感じはします。

それで、私が今議員になって思うのは、やっぱり支持者がいて町民がいてということで、議場という限られた場所なんですけど、今はYouTubeなどで発信していますから、やっぱり町民が見て分かりやすい、質問も分かりやすい、町長の答弁も分かりやすいという、そういう一般質問にしていければなというふうに思っています。私が課長になった時の1回目ですけれども、この中にはおりませんが、ある議員さんが質問して理事者と質問のやりとりをしたんですけど、延々と長い時間をやりあって、何を言いたいのか我々もいろいろ試行錯誤して聞いてはいたんですけど、争点が全然分からないんですね。それで、こういう方もいるんだなあということで、そういう経験もさせてもらいました。ですから今度は私が議員になって、そういう立場になった時には、そういう部分を十分気をつけていくべきかなと思っています。ですからできれば一般質問をする前には十分原課に行って状況を確認して、自分の考え方と町の考え方が違うんだということのなかで一般質問をしたほうが、より町民の福祉増進にもつながりますし、政策もいい方向に行くのかなというふうに思っています。以上です。

西股委員長 それでは最後に私が言っていないのでお話ししますと、私は一応選挙で公約を掲げている部分がありますので、それに沿った形のものになるべくしようかなというような考え方で進めています。それとやはり予算の時の執行方針に対しての一般質問。これもやっぱり必要かなというふうに考えながら今までも進めております。やはりずっと全体を見たなかで、例えばその時にいい答えが出ていなくても、それがきっかけできちんとなっている部分というのが結構あるんですよ。ですからその時にいい答えではないにしても、検討しますとか、そう言われているものでも、実現されたものというのは結構ありますから。やはり一般質問というのはやり方によっては職員のなかにも記憶に残るだとか、執行側にとってもやはりプラスになっている部分というのはあるのかなというふうに思います。

ただ、やはり議員の特権とはいえ、私が思うのは端的にと言ったらおかしいけど、私は割と淡泊なものですから、再質問でやめている一般質問というのが結構多いのかなと。再々まで持っていくというのが若干少ないんですけども、そういうなかでもいいのかなというのがありますので、ある程度答えられたのであれば再質問でやめるだとか、そういうこともやはり必要なのかなと。

それと、やはりこれはちょっと自分の考えというよりも、いろんな意見を聞くなかでは、やはり一般質問の1人当たりの時間が長過ぎるということをやられている部分もありますから、そういうところもやはり自分なりには気をつけて15分以内に収めようだとか、そういうような考え方をもちながら自分ではやっているつもりをしてお

ります。ですから1人で3問まで質問はできるんですけども、その生かし方うんぬんというのもあるでしょうし、やはり短くやるのであればそれなりデータというのはかなり集めなかったら難しいかなというふうに思います。私はとりあえずそういうような考え方で今まで取り組んできておりますし、今後もそういうような方向で進めていきたいと思えます。

それで、今皆さんから聞いたわけなんですけれども、それはやはり個々の考え方で、これを特別委員会のなかで一本化するだとかそういう話ではないです。ただ、参考にするなかでやはりルールは最低でも守っていきましょうということは今局長が言われた部分ですね。そういうところはやはりやっていってほしいなというのが第一だと思います。ですから、そういうようななかで少しずつ、全員が一気にやるのもそうでしょうし、例えば代表質問をやったらどうかとか、委員会ごとに集めてやるだとか、そういういろんなやり方を一般質問のなかでこれから検討していきたいなというふうに私は思っているんですが、この新たなやり方というか、考え方について今回答えを出そうとは思っていません。

皆さんの御手元に横紙で一般質問に対する課題や問題点、それと検討内容と改善策ということで、それぞれで書けるようにしてあります。これを次回までに皆さんつくっておいていただきたいのですが、これは提出するというじゃないですから。提出しなくても別にいいのですので、これにメモしたなかで皆さんで協議するのはいかがでしょうかということなんです。今日皆さんからいろんな意見を出していただいた点もポイントとして考えていって、次回には今言われたところで自分もそう思うなというようなものがあれば書き込んでいって、そしてそれにあわせて皆さんで討論するというような形もいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。決して皆さんの個人的な考えを否定するわけではありませんので。

それで、これから8月4日に副町長からお話を聞いたなかで、どんな話があるかは分からないんですが、それをまた皆さんに伝えるというものもありますから、そういうことも踏まえて皆さんが課題と思う点だとか、問題がなければ別にいいだろうし、自分で思っていることを入れていくということが必要なのかなと思います。

石川委員 8月4日に副町長から話があるというのは、何か一般質問に関する副町長からのレクチャーみたいな話ですか。

西股委員長 そうです。全員協の後にその話をしたいということで言われています。

局長 ちょっと先ほど言った部分の補足をさせていただきます。極力質問する内容を文章にして極力書いて出してくださいということをお話ししましたが、この前僕も初めてだったんですけども、町長のほうから、通告にないのという発言をされたかと思えます。ですから通告に出していない部分については、今後そういうふうに町長のほうから、通告にないの答えられませんとか、そういうことにもつながってくるかと思えます。ですからその辺もちょっと頭の隅に置いていただいて、一般質問を作成していただくということもいいのかと思います。

それから、これも新人議員の研修の時に話しした資料に載っていて、この書籍にも書いてあるんですが、質問者が質問するに当たりその必要とする資料の提出を執行部に求めることがあります。議会はその議決に基づいて当該団体の事務に関する書

類や計算書を検閲したり、記録の提出を求めることはできますが、議員個人に対しては議長を通ずると否とに関わらず資料等を求めることはできませんと。仮に事実上請求したとしても、執行部、町側はそれに応ずる法律上の義務はありませんと書かれています。ただですね、これも皆さん新人議員の研修で話があったかと思うんですが、事務局を通してくださいと。あくまで事務局を通していただいて、事務局が担当課と話をして資料をもらうということで、担当のほうも別に資料を出したくないというわけではなくて、よりその項目に対して理解を深めていただく、現状を知っていただくためにはそういう資料を出すこともやぶさかではないというふうに思っているんですね。ですから、例えば事務局と行って話をするとかして、その際に資料を出してもらえますかと言えばいいですよ出してくると思います。ですから町側は法的に資料を出す義務はないんですけれども、やはり一般質問等を深めていくために、その現状を理解していただくために、町側からの資料を事務局を通じて出していただいて、皆さんにお渡しするということはこれまでもやっていますけれども、担当課としてもその内容を熟知していただくということは非常にいいことだというふうに思っていると思いますので、何かそういう資料を求めたいという部分、先ほどの細かい数字の部分もそうなんですけども、そういう際はぜひ事務局に相談していただいて、担当課に行って話をするなり、その際に資料をもらうなりということで、事務局を通じてということを頭の隅に置いておいていただきたいと思います。

西股委員長 分かりましたでしょうか。

佐藤委員 質問なんですけれど、先ほど通告にはなかったのというお話でしたよね。過去のいろんな議員さんたちの質問を遡ってみると、通告にはないけれども関連するので質問させていただきますと。関連するのという言葉があれば質問をしているのか。全くとんでもない話を再質問、再々質問することはないと思うんですが、それに類するような、関連するような形のものを質問するという形では、質問する際には関連しますとお聞きしますという話し方があったと思うんですけれども、その質問の仕方ですね。そういう形であれば質問してもいいという捉え方でいいんでしょうか。

西股委員長 ちょっとそれは違うと思います。関連という言葉をつければ何を言ってもいいというわけではないと思うので、それが本当に関連しているのであればそれは受けるだろうし、関連づけができないよということであれば、それは通告にありませんと言われると思います。

佐藤委員 町長の采配ということですね。

局長 多分その関連の度合いだと思うんですけど、明らかにこれを関連づけるのはどうなんだという部分は、先ほど言ったように町長からそれは通告にないのでと言われてしまうのかなと思います。ただ、今の町長のスタンスを見ていると、基本的に答えられる部分については結構資料も用意して、なおかつ担当課長からも細かい所を答えさせてというところがありますから、その範囲内であれば答えてくれているのかなというように私は見えています。ただ、あまりにも外れているとか、ちょっと関連づけるのはどうなんだという部分、なおかつ用意していない部分については、通告にないので準備していませんということになってしまうのかなと思います。

西股委員長 だから1番最初に言ったように、通告文に全部入れろという話なんですよね。次の再質問で違うものが出てくると、やはり準備していないという部分もあるでしょうから、そういうような発言になってしまうということは往々にしてあると。今まではなかったんですが、今回初めて町長が言ったということは、今後もそういうことがあり得るんじゃないだろうかということは今局長が言ったわけですので。

局長 ですから、新しい項目をぼんと出すんじゃなくて、質問したなかで深掘りをしていただくとか、そういうイメージで捉えていただくといいのかなと思います。

西股委員長 よろしいでしょうか。先ほど言ったように、次回はそういうような形で進めさせていただこうと思うんですが、実際にこの話は今すぐに終わるものではないです。ですから常時続けていかなければならないような話だと思うので、そんなに時間をかけないでやるためにはこういうことも方法の一つとしてあり得るかなというふうに思っております。こういうことをやることによって、皆さんの発言が増えてくるということを望んでおります。ではそういうことでよろしいでしょうか。(はいの声)

それではこの一般質問のあり方については終わらせていただきまして、2つ目の常任委員会の任期改定について。これにつきましては、家塚副委員長から説明させていただきます。

家塚委員 皆さんの御手元に、まず常任委員会の条例改正についてと、空知市町村の任期の状況一覧という2枚ものでペーパーを用意させていただきました。今回の委員会の任期の関係でございますが、こちらのほうに条例改正の目的、改正の箇所、それと改正の理由ということでまとめさせていただいております。まず、目的については議会の活性化を目指すものだというところでございます。また、2年という任期にすることによって、個々の議員の見識も広まっていくということが目的なのかなというふうに思っております。ただ、全ての議員が2年で交代をするということではないということだけちょっとお含みおきをいただきたいというふうに思っております。改正の箇所については、下の新旧対照表で、4年を2年に改正するというところで記載してございます。それで、理由についても先ほど目的と同様に、議会の活性化を図るためということでございます。下段になります。議会運営委員会は、第4条の2の3に記載のとおり、前2条の規定を準用するというところでございますので、これも2年に改正をしますということです。

参考に、もう1枚の空知の状況を調べてみたんですね。空知10市14町で24自治体があるわけですが、そのなかでも南、中、北の3つに分かれています。南幌町は南ということで、2年と4年と分けてありますが、南でいくと、2年の任期が2市3町、4年がこれも2市2町ということで、中、北それぞれ記載のとおりでございます。市についてはやはりほとんどが2年ということで、4年の所は南空知の夕張市と三笠市、それと中空知の歌志内市の3市ということで、今こんな状況になっています。それで、全道を見てみると179自治体あるんですが、それを一つ一つ追っていくのは大変ということもあって、市だけの状況でいきますと、道内に35市です。35市で、ここに空知だけで10市ありますから、あとの25市はどんな状況になっているかと申しますと、1年という所があるんです。これは政令都市の札幌市です。これだけが

1か所1年の任期です。あと、4年という所が2市あります。この2市は小樽市と名寄市です。あとの22の市は全部2年という状況になっています。ですから市についてはほとんど2年という考え方でいいのかなと。ただ、町についてはまだ空知だけを見ても9町4年の所があるのかなと。今度南幌町が見直しをかければ、2年が6町になって、4年が8町ということです。本当は残りの144町の状況を調べればよかったのですが、ちょっと時間もなくて調べきれませんでした。一応、任期の状況については以上です。

西股委員長 説明があったわけなんですけど、議会の活性化ということで2年にしたらどうかという案を今出しております。これについて何か御意見ございませんでしょうか。

細川委員 質問なんですけども、2年にした場合は常任委員長のほうも継続はしないで、2年ごとに変えるという考え方でしょうか。

西股委員長 常任委員会の中での互選なので、常任委員会のメンバーがどういうふうになるかというのがわからないですから。そのなかでどういうふうに互選していくのかということだけですので、変わるかもしれないし、そのままかもしれないです。

ぱっと見たところで、4年任期の町村というのはやはり議員の定数が若干少ないのかなというふうに思っています。それで南幌の場合は少ない11人なんですけど、やはり4年やるとすごく長く感じないだろうかと。違う部分のことがまるっきり分からなくなってくるというのもあるので、少し人事の交流があってもいいのかなというふうに思う部分もあるものですから、1つの委員会に留まることなく、こちらに行きたいんだということであればそういうような形も組めるような体制を、この2年任期という形のなかでやっていってはいかがいかなという提案です。

今日このなかでの皆さんの意見討論ですから、あればここで出していただいて、それでよければ、スケジュールとしては次のステップのほうで提案して、それを今度は定例会にかけてという話になります。ですから議長が議長になる委員会のなかで決定させるということになりますので、このなかはそれを上げるということの提案をするということになります。

石川委員 あくまで2枚目のペーパーにありますように、見直しする予定の委員会はこの5つの委員会で、2年任期という形で進めようかという話なんですよね。最初の条例の関係では特にそこまでは触れていなくて議運に関しては書いてありましたけども、広報特別委員会とか、ほかの特別委員会も同じような形でやるというふうなことになるんでしょうか。

西股委員長 特別委員会については触れていません。

石川委員 特別委員会は変わらないんですね。

西股委員長 あくまでも常任委員会の関係だけです。

石川委員長 わかりました。下の予定に書いてあるのでお聞きしました。

西股委員長 まち特は変わらないと思います。それと広報は変える必要はないと思っているんですけど、広報特別委員会とまちづくり特別委員会は、ちょっと今の常任委員会とはちょっと違うので。

高橋委員 これはあくまで2年で変更することもできるということですよ。その

時に、例えば産経のほうは誰も動きたくない。総務のほうは、2人産経に行きたいというふうな強い思いがあった時は、産経で誰かを入れ替えるようなイメージになるのでしょうか。

西股委員長 それはその時の協議になるんじゃないでしょうか。人数は定員の決まりがあるので。

星委員 私個人的には、2年任期で入れ替えということは賛成で、いいことだと思います。ただ、少し任期が短いので、入れ替わった時に今までの流れとか取り組みとか、そういったものをきちんと引き継いでスムーズにスタートができるような形をきちんととったほうが、2年って短いので、新しく入ってきた人が今までどうしていたのと言って少し戻るような時期がないような形でスタートが切れれば、この2年任期は大変いいことではないかなと私は考えています。以上です。

西股委員長 ほかにご意見ありませんか。

佐藤委員 私も他市町村が2年任期ということが多くなってきて、その2年任期のなかで活性化が図られているということなので、もう4年に戻ってはいないんだな、2年任期でされているんだなという思いがありますので、そういう部分では私も2年任期がいいのではないかなというふうに思っております。ただ、ほかの市町村の話を知ると、2年だから自分はこっちに行きたいとか、簡単に次はここに行きたいという捉え方じゃなくて、どうしても支障がある時には変えるとか、そういう所もあるみたいなんです。ですからもし2年任期になると、そういう細かい所も決めていかなければいけないかなというふうに思いますけれども、私も2年任期でいいんじゃないかなと思います。

西股委員長 各委員会の関係というのは、大体協議しながら人を張りつけているというふうに理解していますので、今の部分は入れ替えの時期にどうするかということ、話し合いのなかでやっていくということになると思います。

それと引き継ぎの関係については、このまちづくり特別委員会のなかでの情報の共有をどのようにしていくかということが1番になると思います。ですからずっと今までも各委員長からそれぞれの報告をもらっていますので、そういう報告を受けたなかでこういうことをやっているんだということを捉えていただきたいなというふうに思います。もし必要であれば、各委員会のほうから報告にあわせて書面を出していただいて全員に配るだとか、そういうような方法をとるのもいいのかなというふうに思います。実際総務のほうからもいただいておりますので、そういう簡単な報告の文書を出していただくと、一層連携が取れるのかなというふうに思います。情報を共有するうえではそのように進められるのであれば、そういうような方法をとらせていただきたいなというふうに思います。産経のほうも、この間の委員会のレジュメだとか、そういうので大体出せるような形にはなると思います。ですからお互いに情報の共有をしようと思うのであれば、そういうような形で進められると弊害なくずっと取り組める形になると思いますので、今後についてはそういうような形で進めるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかの方で、条例の改正についての意見等はありませんでしょうか。私は反対だという方がいれば、それはそれで賜ります。なければ、これをまち特別委員会から

今度は議員懇談会のほうに上げて、そのなかでどういうふうな形にするのかということで進めさせていただくということによろしいでしょうか。(はいの声)

それではそういうことで進めさせていただきます。それでは次にその他のなんですが、その他のほうに入る前に5分間休憩します。

(午前10時49分)

(午前10時56分)

(3) その他

西股委員長 それでは会議を再開いたします。(3)のその他に入ります。まず町議会選挙における投票率の低迷についてということで、改善策をどのようにしていくかという検討をしていきたいということで、資料に基づいて家塚副委員長から説明をさせていただきます。

家塚委員 御手元のほうに、空知管内の今回の投票率の関係と、過去の数値を出させていただきます。南空知管内だけを見ても、今回の投票率は南幌町が1番最低の投票率なんですね。ここに記載のとおり56.8%ということで、本町の過去の投票率が2007年まで出ていますが、74%から低くても61%という状況で、今回は5ポイントほど下げているという状況です。由仁は今年は76.7%、長沼が66%、栗山はちょっと高いなという感じがしますが83%の投票率という状況になっています。あと、ほかの所を見てもそこそこの投票率なのかなということで、私も今回こんなに低いとは思ってはいなかったんですが、このような状況のなかで何とか打開策があればということで思っているんですが、なかなかこの投票率を上げるのに特効薬はなかなかないんですね。

それで、なぜ低いのかという要因なんですが、やっぱりどこの自治体もそうなんですが、若者の投票率が低いということもあって、議会に対しての関心が薄いだとか、投票についての関心が低いというのが数字にあらわれているのかなと。その要因を改善していけば上がるかということ、なかなかその関心を持ってもらうところが難しい状況なのかなと。ただ、今いろんな議会改革も含めて、町民に分かりやすくという方向で動いてきていますので、これはすぐ今日言ったから明日変わるという問題ではないのかなと思っていますし、次回、4年後の投票率がどうなっているのか、町の人口もどうなっているのかも大きく左右してくるのかなと思うんですが、あとは選挙管理委員会のほうで今回のこの56.8%をどう捉えているか。この辺も注視をしていく必要があるのかなと思っていますし、町民の方のなかには低いねという声があって、もう少し議会、町も含めて努力をしなければいけないんじゃないですかというお声も聞いてはいるんですが、そういうことで今回ちょっと議題のなかに盛り込ませていただいて、皆さんと討議をさせていただきたいということで今回資料も含めて出させていただきますところ。以上です。

西股委員長 この資料を見て分かるとおりに、南幌だけが50%になってしまったと。毎回4%ずつ落ちてきているというのもあるんですけども、ただ1つだけいいことは、南幌と由仁、長沼はずっと選挙をやっているということです。ほかの町村では、無投票の所がかなり多くなってきているというのも特徴です。やはり議員の成り手不足というのは、南幌もやはり今回の選挙を分析すると、選挙になるかならないかとい

うところでちょっと揺れ動いていた部分というのもあるので、そういうところもやはり町民には受け止められたのかなというのもあるでしょう。

ということで、この関係はあと4年あるわけですから、4年といえどもやはり常時このまち特別委員会のなかで話題にして、少しずつ協議をしていきたいなというように思っているんですが、いかがでしょうか。これはやはり議会としてどういうように考えているんだという部分を、やはり町民に示さなきゃならないというふうに思います。先ほど見ていただいた資料も参考なんですけど、あとは町のほうのもっと細かい分析。各投票場の投票率だとか、そういう所もやはり必要になってくるでしょうし、そういうものをいろいろ寄せ集めたなかでどんどん話を深めていきたいなというふうに思っています。

それで、一般質問でもこういうような書類を出したと思うんですが、投票率の関係、この議会選挙の関係についても、自分で思っている課題や問題点だとか、そういうところをやはり個々で出していただきたいなと。それを全部まとめてやるという話じゃないですけども、それを持ったなかで今度はそのなかから話をしていくような時間をとっていきたいなというふうに思っています。次にもつながってくる部分もあるので、そういうようなことを含めたなかで次回検討していくということでいかがでしょうか。

熊木委員 次回に引き続き検討するということが賛成です。今この表の中にあるんですけども、56.8%で低いと思っけていても、改善センターの市街地の所が29%ぐらいですよ。それを見て私はすごく衝撃を受けたんですよ。だから、やっぱり本当に真剣に投票率を上げていく、関心を持ってもらうということを、議会も取り組んでいかないと大変なことだなと思うので、引き続き検討するのを賛成します。

西股委員長 やはり今言われたとおり分析が必要になってくると。どの投票場でどういうふうになっているかという現状も踏まえたなかで、どのようにするのかということを見ていきたいなと。例えばポスターの掲示板の位置にしても考えなきゃならないだろうし、そういうことも全部踏まえて、課題として出せる部分はどんどん皆さんで書いていっていただきたいなと。それを持っていろいろ発言をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういうことで進めさせていただいてよろしいですか。(はいの声)

それでは次回から細かく進めていきたいなというふうに思います。

それでは、次にその他の2点目なんですけど、道内視察の候補地について。これについて、まず総務のほうで今出ている案についてお願いしたいと思います。

熊木委員 政務調査の希望候補地については、前回の13日の総務委員会で検討しました。各委員から候補地を出してもらって、それについて意見交換をしています。本当は資料をつくったんですけども、ちょっと口頭で読み上げます。何点か出たなかで、深川市の高齢者のごみ出し支援。これは今までの総務委員会のなかでもずっと話題になって、勉強もしていたものです。それで2021年7月から実施しているということで、こういうのを視察してはどうかというのが1点です。それから2点目が士幌町で、今話題になっていた移動式投票所として、町が10人乗りのワゴン車を用意して、後部座席に投票箱、記載台を設置してやっていると。これはやっぱり投票率の

低迷や、投票所までの移動が困難な高齢者などを対象に、今年2023年の3月から実施したということで、こういうのも視察するのはいいんじゃないかなということで、もし必要だったらこの新聞の切り抜きもありますので、必要な方は言ってください。3点目は、名寄市の医療介護連携ICTということで、名寄市が地域包括ケアシステムを実現するための情報基盤の構築ということで取り組んでいる事業です。それから、上士幌町の全世代全員活躍型生涯活躍のまちというのと、清水町の若い世代が安心して結婚・子育てができるよう手厚い支援の実現をということで、この2つは産経の石川委員長から提案してもらったものです。

それと議長からは地域おこし協力隊による町の活性化ということで、その辺も視察してはどうかという意見も出されました。いろいろ話したんですけども、まだ絞るというふうにはなっていないので、特別委員会にそのまま出したいと思います。それと次回の総務委員会は7月27日午前9時半からということで、空き地の雑草に関する調査を行います。以上です。

石川委員長 産経のほうでも、先ほど言いましたように話し合いをしました。絞り込むというところまでいっていませんけども、意見としては、まず農業関係で静内に視察に行ったらいいんじゃないかという話。それから議会デジタル化ということで芽室町が進んでいるので、そのお話を聞いてみてはどうかということ。あと、都市近郊の町の人や物の流れに関する取り組みがされている町を視察してはどうかということ。ところまでは意見が出たんですけども、その次は結びつきませんでした。

ちょっと平行して、芽室町のシティプロモーションというのがありまして、それを私のほうで提言したところがあったんですけども、その取り組みだと、都市近郊の町との取り組みについてしっかりやっている事業なのかなというふうな形で捉えていました。あと、東川町で農家跡を移住体験住宅にしているということで、それについても見てはどうかと。あとはオーガニック農業ということで、旭川方面というふうな形のものまで出ていました。以上です。

西股委員長 今、あわせて7個ほど出たんですが、静内はちょっとかけ離れているので、これは抜いていいのかなと。今の話では上川から十勝方面にかけての部分が固まっているのかなというふうに思うんですが、このなかで皆さんが思っている所があれば、いつ頃行くのかもあわせて、相手の受入れる側の関係もあると思いますので、ある程度主に行きたい所、見たい所と、そこがだめだった時の予備的な所を踏まえてちょっと検討してはいかがかなと思います。時期的には11月上旬の1泊2日で考えています。候補地として、十勝方面から上川にかけて。まあ深川は空知ですが、1番どこに行きたいか。まずは総務のほうでは。

熊木委員 1番というのが決められなかったんですね。士幌町の選挙のもいいよねということとか、それは総務だけではなくて全体に関わるしねとか話が出ました。あとはごみのこともずっと話題になっているので、そこもって言いながら、なかなか決めきれなかったです。

石川委員 産経も絞り切れていないです。深く掘り下げるところまでいっていないんですけど、やっぱり上川か十勝方面でどこか1か所ずつ、時間的にあえば3か所でも見るような形でできるかなと思うんですけど。

西股委員長 うまくやって3か所ですね。相手の受けるほうの関係もあるので。これはオーケーが出るかどうかは別にして、例えば総務でここは絶対に見たいという所を中心に見て歩いて、そして産経は産経で見て行って、どこかで合流するだとか。そういうのも一つの考え方としてあるので、研修の仕方は今までどおり11人が全員で行かなければならないという考え方をちょっと切り離して考えてもいいかなと。

佐藤委員長 先ほどの芽室町のシティプロモーションの話をもう少し詳しくお願いします。

石川委員 これは芽室町で令和3年度に出されたもので、総合計画とタイアップしながら進めている事業らしいんですけども、町民の3つの意欲をアップするということで、町民が地域活動に参加してもらおうような、そういう参加意欲を生み出すとか、地域活動において感謝の意欲とかを推奨していくという、そういう事業の考え方であると。具体的にはブランドメッセージの浸透ということで、芽室町のいろんな活動や町の特産品などもそのなかで売り込んでいくということです。それにあわせた事業を展開しています。あとは多様な町民、いろんな方面からあそこの町に移り住んでいるので、その人たちとの交流だとか、いろんな事業に参加していくような、そのための事業を展開しているということです。具体的にはまちづくりの人財セミナーだとか、サテライトオフィス事業だとか、食の魅力発信事業などをやっているということで、多様な形でまちづくりに参加する町民を増やしていくという形で進めているそうです。

西股委員長 日程の組み方もあるので、参考にされながら絞りこまないと。場所はある程度選択して打診しなければならないので、その時期空いているかどうかということも含めて、やはり原案的なものを今日ある程度煮詰めておきたいと思うんですが。

石川委員長 私が今説明した芽室町のシティプロモーション事業について見て、それから士幌町の移動投票所の辺りを見て、あとプラス十勝管内のどこかを見るという形はどうかという感じに思いますけど。

西股委員長 今石川委員から出ました芽室町の関係と、士幌町という話なんですけど、いかがですか。多分芽室町に行くとするれば、それ相応に事前に研修をしないとかかなり恥をかくかもしれません。5年連続で全国一の議会になっている所ですので。

佐藤委員 私もその2か所は賛成です。それにプラス、先ほど東川町の移住体験住宅ですか。農家さんの空き家ということで話がありましたが、今南幌町でも農家さんの空き家対策という部分もありますので、そういうのも参考にして見られたらいいなと思います。

西股委員長 今言われた東川、士幌、芽室の3か所が候補地として出ているんですが、これに絞り込んだなかでどのようにしていくかという話になると思うので、行く形でいったらやっぱり東川に1番最初に行くのかなと。それか十勝からの方がいいのか。芽室に行って、士幌に行って。

星委員 見るものが十勝で2つだと、移動時間をかけて初日を1か所、宿泊の次の日のほうが時間を取れるなら、2か所ある所が2日目とか、そういう流れのほうがいいのかなと思いました。

西股委員長 今ちょっと事務局と話したのが、最初に東川に行って、そこから十勝

のほうまで行くのに3時間くらいかかるそうなんです。ですから東川が終わってから十勝方面のほうに移動して、どこかで泊まると。次の日に士幌に行きまして午前中研修、午後から芽室の研修ということで、そのあと高速で帰ってくるというようなことで、反対者がいなければこの方向で受け入れていただけるかちょっと打診していただくと。ただ、これでだめだと言われたらまずいんだよね。

議会事務局主査 それぞれ委員会ごとに日にちを設定して行くしかないですよ。

西股委員長 3か所をこういうふうにつくってしまったら、どこか1か所がだめだよと言ったら、次をどこにするというのがなかなか難しくなるかもしれない。まあその時はまた協議すればいいかなと思います。ただ、スケジュールは今のうちのほうがいいですよ。とりあえずこの原案で進めるような形で進めてまいります。ということでよろしいでしょうか。(はいの声)

協議事項のその他でほかに何かありますでしょうか。(なしの声)

それでは次の3番目のその他です。これについては議員会のほうからお願いします。

熊木委員 議員会からです。南空知議員親睦パークゴルフ大会が8月7日午後1時半から、月形町パークゴルフコースで行います。それで、今までは事前練習を月形に行っていてやっていたんですけども、これをやるかどうか。そしてやる時は日程をいつにするか。もう時間がそんなにないんですけども、それを決めていただきたいということと、当日は表彰式のみで解散となるので、戻って来て祝勝会の開催を南幌町でやるかどうか。この2点を決めていきたいと思います。

西股委員長 まず1点目の、全体で月形に行って練習する部分なんですけど、日にちにもよるんですけども全員行かれますでしょうか。

(暫時休憩)

熊木委員 なかなかこの日と決められないみたいなので、行ける人で日程を調整して行ってもらうような形でいいですか。(はいの声)

西股委員長 ということで、行きたい方が7月25、26、27日の間でいけば。これは会議が終わってから相談します。それで終わってから、大会が終わってからの祝勝会をするかしないかですが、やりますよね。

熊木委員 ではやる方向で、副会長の湯本さんが議員会の副会長なので、ちょっと会場の手配とかを、監事に加藤さんと家塚さんもいるので一緒に場所を決めてください。よろしく願います。

西股委員長 それでは祝勝会をするという方向で決まりましたのでよろしく願います。その他の2つ目、事務局のほうからは。

局長 先日の栗山の研修会の時に、講師の先生から地方自治法の一部改正ということでお話があったかと思います。それで皆さんの御手元に、地方自治法の一部を改正する法律案の概要ということでお配りをしております。地方議会の役割だとかそういう部分が明文化されたということで、位置づけがしっかり文章として書かれたというような内容となっておりますのでお目通しをいただきたいと思います。今後もしもこういったような部分が出てきたら、特別委員会のなかで情報提供をして、情報共有を図っ

ていきたいと思しますのでよろしくお願いたします。

西股委員長 それでは私のほうから1点報告事項なんですが、栗山高校からアンケートが来ておりました、そのあとにちょっと説明していただけないかということで、私が行って生徒と懇談をしてまいりました。その結果というのが、前回報告というか、質問への回答についてということで個人ごとの感想が出ていたと思うんですが、こういうようなことでやってまいりましたということでお願いします。もう多分来ないかなと思うんですけども。

それともう1点、個人的に6区の老人会とかで説明をしたりする時があるんです。それで手持ちの資料というのがあまりないものですから、自分でこういうものはつくっているんです。それで、もしこういうものを活用したい方がいるのであればコピー取って使ってもいいかなと思います。ただし、これは7月15日にあわせてつくっているのもう数字がかなり動いているのと、6区のいろんな事業も入ったりしているのですが、活用したい方は言っていただければ、ぜひ使っていただきたいと思います。

ほかに全体を通して何かありますでしょうか。(なしの声)

それでは以上で閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

(午前11時30分 終了)